

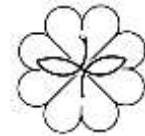


5月12日(日)から5月18日(土)は 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日から5月18日を「活動強化週間」と定め、民生委員・児童委員制度やその役割を積極的にPRする期間としています。長野県でも、県民の皆様の一層の理解促進を図り、活動の更なる活性化につながるよう、集中的に広報・啓発活動を行います。

1 期間

5月12日(日)から5月18日(土)までの1週間



2 県下の主な取組活動

○各地域の民生委員児童委員協議会であいさつ運動や広報活動などを行います。

※詳細につきましては別紙をご覧ください。

○県庁1階の4Kディスプレイで、民生委員のPR動画を放映しています。

(5月1日(水)から5月31日(金)まで)

動画については、以下のリンク先からもご覧いただけます。

https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/sokushin_pr/

(全国民生委員児童委員連合会のホームページにつながります)



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)
健康福祉部地域福祉課地域支援係 徳永
電話 026-235-7114(直通)
026-232-0111(代表)内線2328
FAX 026-235-7172
E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)
長野県民生委員児童委員協議会連合会事務局 唐沢
電話 026-225-1613(直通)
FAX 026-228-0130
E-mail nminji@nsyakyo.or.jp